

議事日程第4号

令和6年9月9日（月）

第1 市政一般に対する質問

小 野 肇

安 田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	12 番 太 田 穰	13 番 三 浦 利 通
14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之	16 番 小 松 穂 積

欠席議員（1人）

11 番 笹 川 圭 光

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長兼任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前１０時００分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

笹川圭光議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

日程第１ 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第１、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

１４番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。１４番小野肇議員

【１４番 小野肇議員 登壇】

○１４番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。また、今９月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様には心から感謝を申し上げます。

さて、９月１日に投開票が行われました大館市長選で、２７歳の石田健佑さんが現職で全国最年少の市長になりました。「若い世代が残りたいと思えるまちに変えていく」「子や孫世代とともに栄える大館へ」、そう訴え、若い市長が誕生したわけです。報道によりますと、石田さんは、２０１９年にカブトムシの繁殖と販売を行う会社を設立し、その後、大館市議会議員となり、今回の市長選挙に挑戦したとありました。全国最年少の市長が本県秋田で誕生したことから、新時代の新しいリーダー像を見せてくれると思いますので、石田新市長の政治手腕に注目していきたいと思います。

私は石田市長にお会いしたことはありませんが、昨年、秋田市のミルハスにおいて、東成瀬テックソリューションズ株式会社の第２期なるテック決算報告会「なるフェス２０２３」での受付横でのカブトムシの展示で関係者を見かけたのを記憶しております。この決算報告会はとても斬新で、若い力があふれる、いわば何かのショーを

見ているようでした。イベントの中には、地域起業家の挑戦と勝ち筋」と題し、当男鹿市の岡住修兵さん、石田大館市長の弟さんなど5名の方の討論会もあり、地方創生スタートアップ成長の裏側を赤裸々に語っておりました。若者の付度なく自由な意見を聞くと、彼らから勇気と活力をもらい、本男鹿市発展のヒントや気づきにもつながるのかなと感じました。そういう意味では、私もまだまだ努力を重ねなければと反省した次第でございます。

それでは、通告に従いまして三つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので、御理解いただければと思います。

初めに、大規模災害発生時の対応についてです。

能登半島地震から8か月が経過する中、半島特有の地域事情を考慮しても、現地の復旧・復興が遅れているように感じております。具体的には、被災者生活再建、住宅再建、液状化対策、被災建物の解体などではないでしょうか。またさらには、公費解体の事務を担う職員不足、地域コミュニティの維持、医療・介護、上下水道の復旧、災害廃棄物の処理なども課題として挙げられております。また、気候変動による梅雨どきの大雨や夏場の猛暑にも御苦労されたことは、容易に想像がつきます。

また先月の8日には、宮崎県で震度6弱の地震発生を受け、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を発表しました。災害への備えの重要性は分かっているつもりですが、震災は忘れる前にやってくる、いつどこで大地震が発生するか分かりません。いま一度、災害への備えの見直しを行うことが必要ではないでしょうか。

さて、現在秋田県では、能登半島と立地条件が類似している男鹿半島で震災が発生した場合の対応を協議する「秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会」を設置しました。今後も検討委員会で活発な議論が交わされると思いますが、幾つか災害等の備えについて質問いたします。

(1) 県が設置する検討委員会での議論を踏まえ、災害に的確な対応を取れるよう防災・減災対策の点検・見直しを進めるとともに、生活関連物資の災害備蓄を強化することであるが、南磯地区の津波対策として物資の適正な保管場所はどのような場所を想定しているのか。また、津波発生時の指定避難先には屋根つきの避難施設が不足しているが、防災センター等の施設整備は考えているのか。

(2) 報道等では日本の災害時における避難所の在り方について、国連のスフィア基準が満たされていないと指摘されており、「災害といえば忍耐、我慢するのが当たり前という空気」と言われている。本市でも、欧米のような数多くのテントや簡易ベッド、そして弁当やパンなどの食事でなく温かい食事の提供などで、「みんなが生きる意欲が湧いてくる避難所」の運営を目指していると思うが、それを実現するための課題等について、市の考えを伺います。

(3) 建設業は震災時の応急対応や復旧・復興など、地域社会に欠かせない重要な役割を担っています。平時には社会資本の整備や老朽化対策、激甚化・頻発化する自然災害の応急対応や復旧・復興にも重要な役割を担っております。しかしながら、その担い手である技能労働者の高齢化が進んでおり、今後10年で大量の離職が想定されております。技能労働者を確保できないことで市内の建設業の存続が困難となれば、地域社会の維持発展や震災時の復旧・復興にも影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況から、国では担い手を確保するため、処遇改善や技能労働者の減少を補う生産性向上に向けて、労務単価の引上げや工期の適正化、ICT活用の推進などに取り組んではいるが、地方にはまだその効果が表れていないようです。地域の守り手である地元建設業の業者育成が必要と思うが、そのための安定的な公共事業量の確保がこれからも重要と思うが、市の考えを伺います。

次に、二つ目として、環境整備（草刈り）についてです。

道路の草刈り等については、国道、県道、市道、赤道など多くの路線があり、維持管理する担当部署に常に草刈りの効果が実感できていることを求めるのは、なかなか難しいことと認識しております。

それでは、環境整備を草刈り作業に頼る以外に維持管理する方法はないのでしょうか。過去の議会での議事論をひも解いて、何か解決策がないか調べてみました。このことについては多くの議員が質問をし、当局も真剣に解決策を見いだそうとしております。平成28年12月定例会では、「県では試験的に国道101号の一部区間で除草剤の散布を行っており、一定の効果があつた。散布場所は限られるが、県からの技術指導を受けるなど連携し、労力の軽減効果などについて研究する」との答弁がありました。また、令和元年6月定例会では、防草シートの活用について「部分的な使用

について研究したい」との答弁がありました。その後の研究について何か成果があったのでしょうか。

草刈りは道路だけに限りません。ある町内会で管理している街区公園の環境整備に伴う草刈りについての話ですが、この公園では年2回の合同草刈りとボランティア有志による年数回の草刈りのほか、除草剤の散布を行っているが、少子高齢化により年々参加者が減り、この先5年、10年は大丈夫だが、その後は難しいと話し、いっそのこと公園内を舗装してもらいたいと切実に話されておりました。この公園では、以前は運動会や盆踊りなど地域の行事にも活用されていたが、今は誰も使わない。ここに来るのは環境整備のときだけ。公園の草刈りを行うのは、周りの居住者の害虫と有害鳥獣対策、避難所の機能維持のために行っているとのことでした。

この現状を踏まえ、以下の質問をいたします。

(1) 道路等の除草剤の散布について、計画的に区間を決めながら長期的な試験を試みてはどうか。効果が期待できる製品も開発されているのではないのでしょうか。また、雑草の種類を研究して種類別に効果が期待できる薬剤散布を実施してみてはどうか。あるいは、県内の大学や専門機関に研究を委託することを考えてはどうか。

(2) 防草シートの活用に関する市の考えはどうか。

(3) 地域の要望を受けて街区公園を舗装することは可能か。可能な場合、市などからの補助はあるのか。舗装を実施した場合の活用方法としては、災害時の避難場所としても使い勝手がよく、スポーツ施設としても活用できると考えるが、市の考えを伺います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の後遺症についてです。

2020年4月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出されてから4年が経過し、その間、感染拡大と縮小を繰り返し、経済活動の変化や国民生活の行動変化が我々市民に大きな影響を与えました。そうした中、昨年5月8日に新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、今年はそれ以降で2回目のお盆休みでした。昨年同様、暑い日が続き、鵜ノ崎海岸では海水浴とキャンプ目的の観光客でにぎわい、潮瀬崎海岸でもゴジラ岩目当ての観光客と釣り客で、ここもまた大いににぎわっておりました。本市においてもコロナ禍前のようなにぎわいが回復しているよ

うですが、お盆期間で人の移動が増えたことも影響して、県内では新型コロナウイルスの感染が拡大傾向とお聞きしております。

県では、基本的な感染対策の徹底を呼びかけており、我々も感染対策に再度真剣に取り組んでいかなければなりません。

さて、新型コロナウイルスの感染から回復後でも、疲労感、呼吸困難、筋力の低下、記憶障害等の後遺症に苦しむ方が一定数いることが厚生労働省の調査で分かってきました。コロナ後遺症により活力が低下し、仕事の能率も下がったと自覚する人もおります。また、新型コロナワクチンの接種後の体調不良や歩行困難、関節痛等を訴える人もおります。さきに申しましたように、県内では新型コロナウイルスの感染が拡大傾向であります。今後も後遺症患者等が増える可能性があり、悩んでいる患者さんに寄り添うことが必要ではないでしょうか。

以上のことを踏まえ、以下の質問をいたします。

(1) 本市において、新型コロナウイルス感染症による後遺症及び新型コロナワクチン接種後の体調不良等の報告はあるのか。報告がある場合、相談体制はどのようなになっているのかお聞きします。

(2) 県の新型コロナウイルス感染症保険医療情報ポータルサイトに記載されている後遺症の診療を実施している医療機関に男鹿みなと市民病院の記載がないが、診療はできないのか。新型コロナウイルスの感染が拡大傾向を踏まえ、診療する医療機関を拡充することが必要と思うが、市の考えはどうか。

(3) 今後も後遺症の患者さんが増えることが予想されるが、体調不良につき医療機関で検査を実施したものの異常が見つからない患者さんもおります。周囲の理解不足によって悩み、苦しみ、孤立することがないように、後遺症についての情報発信をもっと積極的に発信することが必要と思うが、市の見解を伺います。

以上三つの質問をいたしました。これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、市政に関心を持ち、傍聴においでいただいた皆様さんには心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、大規模災害発生時の対応についてであります。

まず、防災用品の備蓄につきましては、現在、市役所、若美支所、男鹿南中学校、男鹿東中学校、旧男鹿北中学校の5か所を備蓄拠点として、主に、アルファ米や飲料水等の食料品、毛布等の防災用品、簡易トイレや紙おむつ等の衛生用品を備蓄しておりますが、能登半島地震を踏まえ、孤立する可能性のある本市西側の地区を対象に主食等を追加で準備するとともに、停電を想定したポータブル電源や電動簡易トイレ、女性用下着を新たに購入し、備蓄先についてもコミュニティセンター等集落の近くに配備していくこととしております。

議員御指摘のとおり、南磯地区や戸賀地区など孤立する可能性のある集落については、自主避難所となり得る公共施設や町内会館が津波災害警戒区域内に位置していることから、高台にある建物の活用を念頭に、場合によっては備蓄用コンテナの購入も視野に入れながら、備蓄物資の最適な保管場所について地元の自主防災組織と協議しております。

具体的に、戸賀地区においては、先月8日に自主防災組織と話し合い、ホテルきららかや帝水、八幡神社などを候補地として、また南磯地区においては、先月27日に地元と協議し、ショートステイ鶉の崎や樹園養護老人ホーム、吉祥院などを候補地として、現在、施設側と鋭意調整を行っているところであります。

また、市内94か所の津波時指定緊急避難場所は、あくまで危険が迫ったときや災害から一時的に逃れることを想定したもので、そのほとんどはグラウンドや公園といった屋外を指定しておりますので、気象条件の厳しい冬季の災害においては、ストーブやテント等の寒さ対策が重要であることから、これらの整備についても併せて検討してまいります。

次に、災害時における避難所の在り方についてであります。

議員から御指摘のあったスフィア基準は、災害や戦争等で被災した方々も、尊厳ある生活を営む権利があるという基本理念の下に定められた人道支援の国際基準であります。

内閣府の避難所運営ガイドラインにおいても、スフィア基準を参考に、避難者の立場を考慮したきめ細かい運営や健康の維持、環境の改善を市町村の責務としておりま

す。

本市では、こうしたスフィア基準の考え方にに基づき、避難所運営マニュアルを改善し、雑魚寝をするような避難所ではなく、十分なスペースの確保や間仕切りの配置、発熱等の症状がある方の専用スペースの確保などの感染症対策、さらには女性の視点を生かした授乳室や更衣室などの専用スペース、物干し場所、女性用下着の備蓄など、避難所運営の改善に取り組んでいるところであります。

被災者支援の在り方については、現在、県の男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会で協議が進められており、先日も、被災者支援部会で、災害時に的確な対応が取れるよう、備蓄品や避難所運営について議論されたところであり、今後、その検討結果も踏まえて、適宜見直しを図ってまいります。

なお、避難所運営においては、住民をはじめ関係団体の協力が必要不可欠であります。特に避難所での温かな食事の提供は、被災者の健康管理に有効な取組であると認識しており、総合防災訓練では地元住民による炊き出し訓練を実施したところであります。

引き続き、こうした地域住民からなる自主防災組織や社会福祉協議会等と連携しながら、避難所運営体制の強化に取り組んでまいります。

次に、地元建設業の人材育成についてであります。

全国的に人口減少・少子高齢化が進み、労働人口が減少している中で、とりわけ建設業は、将来の担い手の確保・育成や働き方改革、生産性向上に向けた取組が求められていると認識しております。

こうした喫緊の課題に対応するため、県では、建設産業団体や教育機関等と一体となって、「給料がよい、休暇が取れる、希望が持てる、カッコいい」の新4Kの実現と、男女ともに働きやすい職場環境の実現を目的に「あきた建設女性ネットワーク」を設立するなど、建設業の人材育成や魅力発信の観点から、様々な取組を実施しております。

本市においても、今年4月から週休2日制に対応した工事費の積算や適切な工期の設定を行うなど、建設業の働き方改革の促進に努めているところであります。

こうした中で、最近の本市における公共事業の発注額を見ますと、年度により多少の増減はあるものの、市長部局と企業局合わせて12億円前後で推移しておりま

す。令和5年度は、船越こども園等の大規模建築工事や災害復旧工事があったことで急増しておりますが、こうした特別な要因を除いても、一定程度の事業量は確保されていると認識しております。

また、年間を通した工事の実施による経営の安定化を図るため、年度初めに公共事業の発注計画を公表するとともに、3月から4月の閑散期に道路維持費の補正予算を措置するなど、施工時期による工事量の平準化に努めております。

申すまでもなく地元の建設業は、社会資本整備の大切な担い手であり、地域経済の一翼を担うとともに、災害時の応急・復旧対応に当たるなど、市民の命と安全を守る重要な役割を担っていると認識しております。建設事業者の方々が、こうした使命をしっかりと果たしていけるよう、引き続き、国や県の動向を踏まえ、持続可能な建設業の育成に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、環境整備（草刈り）についてであります。

現在、市道の草刈りについては、シルバー人材センターへ業務委託する路線と道路維持作業員で直営実施する路線をそれぞれ計画し、主要幹線道路を中心に、春と秋の年2回実施しております。このほか、地域住民や道路利用者等からの通報を基に、職員が現地調査を行い、業者へ草刈り作業を依頼しておりますが、そうした地元からの要請に十分応えきれていないのが現状であります。

こうした中で、議員から御提案のあった除草剤の散布につきましては、散布後の雑草に住民やペットが接触することによる薬害や、散布による周辺環境への影響が懸念されるとともに、市街地や農地周辺での使用については、住民から理解を得ることが難しいと認識しております。

過去に県で、市街地から離れた歩道の縁石や中央分離帯など、散布範囲をごく限定した形で散布した実績はありますが、使用する条件が厳しく、費用対効果にも難があることから、現在は実施していないと伺っております。

また、防草シートにつきましては、太陽光を遮断し、植物の光合成を抑えることで雑草の成長を抑制するもので、議員御指摘のとおり、令和2年度に牧野安全寺線の一部区間の法面で試験的に実施しましたが、この工法についても、一定の抑制効果が認められたものの、費用面でコスト高であることから、採用までには至っておりません。

沿道の草刈りは、車両通行の安全確保はもとより、観光地としての景観の保全にも重要であります。

草刈りの効果をできるだけ実感していただけるよう、引き続き、適切な道路維持管理に努めるとともに、道路除草の新たな手法や取組について研究してまいります。

次に、街区公園の環境整備についてであります。

街区公園は市内に29か所あり、児童や高齢者をはじめ地域住民が多目的に利用できる最も身近な公園であります。

地域住民が利用する公園であることから、清掃、草刈、除草剤散布など、その管理につきましては、町内会から協力をいただいておりますが、人口減少や少子高齢化により対応が難しい町内会が増えてきており、一部の公園では業者に委託しているところもあります。

御提案の公園敷地内の舗装化につきましては、コンクリート舗装等を行うことで、公園内の雑草の抑制や草刈り作業の軽減にはつながるものの、その反面、費用面の課題に加え、コンクリートを全面に打ち放した地面で、果たして街区公園と呼べるのか、周辺的环境と調和が取れるのか疑問があります。

公園の緑は、見る人の気持ちを和らげ、憩いをもたらす役割があり、コンクリート舗装は、決して公園にふさわしいものではないと思います。そもそも地域住民の総意として望んでいるものなのか、話し合ってみる必要があると考えております。

街区公園の管理を含めた今後の在り方につきましては、正直、大変悩ましい問題でありますので、引き続き、地域の声をよく聞きながら、市と町内会等が連携協力し、解決策を見いだしてまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の後遺症についてであります。

新型コロナの後遺症については、国が発生頻度や症状等の実態把握を行い、知見を集積し、症状の改善対応に努めておりますが、一義的な相談先は、かかりつけ医など身近な医療機関が対応する体制になっております。

このため市への直接の相談はありませんが、市内の医療機関へ確認したところ、「感染後、間もない時期は相談があるものの、後遺症に認定されるような2か月以上症状が続くケースは、今のところない。ただし、症状に応じて専門医院へつなぐ体制は整えている」とのことでした。

一方、ワクチン接種後の副反応による健康被害については、これまで2件の報告がありました。男鹿市予防接種健康被害調査委員会を開催の上、国に申請したところ、いずれもワクチン接種と健康被害に因果関係があると認定されております。

新型コロナワクチンに限らず、予防接種の副反応に関する相談は、接種を担当している子育て健康課で受け付けております。予防接種を受ける方には、接種前に必ず副反応の症状や相談先などを記載した説明書をお渡しし、周知に努めております。

次に、後遺症診療体制の拡充についてであります。

新型コロナの後遺症の症状は極めて多様で、標準的な治療法が確立されていないため対症療法が中心となりますが、国が、かかりつけ医など身近な医療機関に相談するよう周知していることから、基本的に全ての医療機関が外来対応できるものと考えております。

こうした中、議員御指摘のとおり、県の新型コロナポータルサイトには、外来対応医療機関として男鹿市内の五つの医療機関が掲載されており、そのうちの1医療機関が後遺症の診療実施機関としても掲載されております。

男鹿みなと市民病院は、後遺症の診療実施機関としては掲載されておきませんが、コロナ禍期間中を含め、現在も通常的に診療を行っているほか、症状の訴えが漠然とした患者には、総合診療医が対応しております。

ポータルサイトへの掲載については、令和4年11月に、県より後遺症の診療に関するアンケートが実施され、その内容をウェブサイトへ公表してよいかとの問いに対し、公表しない旨回答した結果であります。

当時は、「オミクロン株」が主流となり、第8波とインフルエンザの同時流行が懸念されていたことから、男鹿みなと市民病院をはじめ、市立秋田総合病院や秋田厚生医療センターなど、県内の主要な医療機関にあつては、最前線でコロナ外来や入院患者への対応を優先していたことから、後遺症の診療実施機関としては掲載を控え、それが現在にまで至っているものであります。

実際には、登録のありなしにかかわらず、患者の訴えに応じて診察はしておりますので、市民の皆様から相談があった際は、男鹿みなと市民病院を含め、身近な医療機関に相談するよう周知するとともに、県に対しポータルサイトへの登録の必要性を含め、見直しを求めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の後遺症の情報発信についてであります。

新型コロナウイルス感染症の後遺症は、基礎疾患や生活環境の変化による影響などもあり、極めて多様で経過も個々に異なっています。加えて、そのメカニズムなどいまだ明らかになっていないことも多く、周囲から症状のつらさが理解されず、過小評価されることも考えられます。

このため、当事者の心情に配慮し、疎外感を抱かせないように医療機関と連携を図り、医学的な側面だけでなく、生活の質に関わる視点も踏まえ、引き続き、市ホームページや各種健康教育等において、後遺症について市民の理解を深めるため積極的な情報発信に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 大規模災害発生時の対応について、津波が発生したときには、まず命を守るということで、まず逃げるとします。で、先ほどの答弁の中で、備蓄するものをコンテナの中に入れておくと。で、今後、住民の方々、防災に関する人方とお話をしをして、どっかいいところを見つけるというようなことでもございましたけども、現実、私の出身している例えば小浜とか双六とかというところは、高いところに建物が無いというのが現状ですので、まあ逃げるのはできるんですけども、逃げた先に置いておく場所が実際に存在するのかというところが、やっぱり何となく疑問に思います。で、何か建物を建てていただけたらとか、例えば簡易的なテントなどのものがあれば、非常に使い勝手もいいし、避難した先で屋根がかかっていれば、その住民の方々も安心して、まずは命をつなげるというようなこと考えられますけども、今後協議していくというところなので、まあ協議していただろうとは思いますが、実際そういうところを考えていただきたいんですけども、どうでしょうか。今の時点で結構ですので、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

津波発生時ですね、大規模災害、地震、南磯地区をはじめ、主には津波を想定した避難が必要な地域についてでございますけれども、御指摘のありました南磯地域の中

でも小浜だとか双六地区だとかといったところについてですけども、まずは議員からも御指摘ありましたように、まずは身の安全を確保すると。そして、そのため近くの高台に逃げるということで、市内に全部で94か所の津波の緊急避難場所を指定してございます。これは、例えば公園であったり、屋外の少し開けた場所、高台にあるところを指定しておりますので、これについては、天候によって非常に厳しい状況も想定されます。地元と意見交換、場所の選定なども含めて行っておりますけれども、そうした中で、場合によってはコンテナなども市のほうで提示しております。具体的に、双六地区だと公園があったりしますし、場合によっては、なかなか広い土地が見当たらないところも正直ございます。そうしたところも、例えば備蓄する場所が現実的に置けるのかどうか、そういったところも含めて検討しているところでございます。

コンテナなどは、かなり大きな、重機で運ぶようなものをこちらで想定しておりますけれども、地域の方々からは、そうした大きなものではなくてもいいのではないかと。そもそも重機が入らない場所も多いと。そういったようなお話も受けてございますので、これから地元と十分協議しながら、その場所その場所に合った、少しでもよい対応というのを考えていくこととしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） これからの協議ということになりますので、地元の要望については、しっかりと受け止めてあげていただければと思います。

次に、避難所の在り方についてなんですけども、最近、いろんなところの報道で、避難所を何か見る機会というか、いろいろ設置したところを見る場合が多くなっています。で、私ちょっとびっくりしたのがイタリアですね。まあ男鹿とイタリアを比較するのはどうかと思いますけども、イタリアも日本と同じで災害と地震が多い国だそうです。で、報道等でもありますけども、イタリアの避難所というのはすごいんですよ。シェフがいるんですね、避難所に。で、まあイタリアと今この男鹿を比較するのはどうかとは思いますが、やっぱり生きてるのは同じ人間なので、少しでも避難所の生きる希望を持てるような、そういう避難所にしていければいいのではないかと。で、一世帯一世帯にテントとかも準備されていますし、もちろんそうなればプライバシーも守られますし、あとトイレもすごくきれいなトイレ等いっぱい設置されて

いるそうです。その背景にはボランティアが非常に力があって、そのボランティアさんたちがいろいろと力を発揮してるというところでした。

で、アジアに目を向けてみますと、4月に台湾で大きな地震があったわけなんですけども、台湾の避難所はもう日本を超えているということでした。この台湾の避難所の在り方っていうのは、日本の大きな地震を実際現地に来ていろいろ見て、避難所とかも研究して、で、今に至ったということです。

まあ台湾という話でいくと、先月、市長も台湾に行かれたと思いますけども、まあ観光関係で行かれたとは思いますが、1月の能登半島の地震、それと4月の台湾の大きな地震ありましたけども、そういう意味では、男鹿半島でも同じような地震が起きた場合、どういうふうに対応するかというところで、少しはその辺について関心を持って台湾に行かれたと思いますけども、その行かれたときにですね、ちょっとその地震に対する台湾の状況というようにところ少しお勉強されてきたのかなと思いますけど、どうでしょうか。まあ答弁できる範囲で結構ですので、少しお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 避難所の運営につきましてでございますけれども、御指摘ございましたイタリアなどヨーロッパでは、第二次世界大戦等、これまでの戦争の経験なども踏まえて、避難所について充実していると、体制が構築されているという話は伺っております。特に食事、温かな食事の提供につきましては、ボランティア組織がしっかりしておりまして、何かあった場合には全国組織の中で駆けつけるというような体制が取られております。

これを男鹿市、市単独でこれを体制をつくるというのは、なかなか現実的ではないというふうに思っております、ですけれども、今、県のほうで実施検討を進められております男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会、こちらのほうで、市のほうからも、あとボランティア団体のほうからも、温かな食事の提供について重要性というのは指摘されているところでございます。当市のほうからもそういった発言をしてございます。そうした中で、しっかりとしたボランティア組織等については、まだまだこれからというふうには思っておりますけれども、今現在、何ができるのか。まずは

自助・共助の力が現実的に重要になってくると思います。まずは、避難所にいる人たちで自分たちの食事を作ると。そういった意味で、今年の防災訓練では、地元の有志による地元の食材を使った温かな食事、こういったものを作る訓練を行っておりますし、能登半島地震でも、やはり地元の人たちの、自分たちで自分たちの避難所を守るんだと、そういった意識の高い地域については、比較的、まあ過ごしやすい環境がつくられていたというふうなお話も伺っております。そうした中で、市としてどういった動きがいいのか、地域に対する働きかけ、あるいは市としてどういった体制が必要なのか、そういったところも含めまして、この後、これは非常に重要な検討課題だと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前１０時４９分 休 憩

午前１０時４９分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

１４番小野議員

○１４番（小野肇議員） 質問繰り返になりますけども、台湾の地震を踏まえて、現地の状況等、どういう感じだったのかというところをひとつお聞きしたいのと、それと、まあそこひとつお願いします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員よく理解してるとおり、今回は観光のことで日程がいっぱいで、そういう余裕はありませんでしたけども、私が知ってる範囲では、台湾の地震があったのは東部のほうの花蓮っていうところに私一度行ったことあるんです。男鹿半島のように海に急峻な山が迫ってる、そういう状況のところであります。それとまた皆さん御存じのように、台湾は軍事的に非常に防衛の大事な場所でありますから、震災とそういうのも兼ねて、そういう整備がかなりされていると、そういう話は聞いたことがあります。

何とか男鹿でもね、できることはやっていきたい。知事も非常に男鹿半島のことは心配してます。けども、私は心配だけじゃなくて、逆にそれを前向きに捉えて、い

ろんな整備ができるんだと。道路とか港湾とか、そういう整備ができると。それから、ソフト面での対応ができると。そういうふうに捉えてやっていきたいと思ってますから、どうか御理解をお願いします。

この次、台湾に行く機会があれば、ぜひ見てきたいと。震災対応っていうか、防災対応も見てきたいと思ってます。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。

温かい食事、避難所のということでひとつ質問したいんですけども、今回の備蓄品の中に、LPガスとかガスのコンロとか鍋とかなんですけども、そういう食事にすぐできるようなものというのは、備蓄するような考え等はないのかなとちょっと思った次第です。炊き出し訓練も、それがあれば各地区でもできると思いますので、その辺のところは考えていないのかと。

それと、先日、LPガス協会さんから何か発電機か何か、協定か何か、もらったんです。そういうのもありますので、まあ男鹿では都市ガスというところだと思いますけど、そういうところもひとつどうなのかなと思います。

それと、前回、進藤議員からあったトイレトレーラーですか、そちらのほう私も備品の中にはやっぱり必要ではないかなと、そういう考えでおります。例えば水道が断水したときは、給水車ってありますよね。毎日使わないものじゃないですか。トイレが使えなければ、トイレ付きのトレーラーがあれば使えると思います。また、イベントでも使えますし、先週の議論でもありました小浜のトイレ等も、撤去した後にそこにトイレトレーラーを置けば、それも活用できると思いますので、もちろん震災に特化したもので準備していただきたいと思います。

費用がかかるということですけど、まあ20年、30年で考えれば、30で割って、20で割れば大した金額にならないんじゃないかなと。その辺の投資もやっぱり必要ではないかと思いますが、市の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

まずは、備蓄品の中で食事の、まあ調理する器具の備蓄についてでございます。

これについては、現在、すぐ備蓄品としては、あまり数がないというのが現状でございます。以前、こちらも寄贈を受けました炊き出し用の鍋、調理器具のセットなども幾つかございますので、そういったものを使っておりますし、あとは、それぞれの地元のほうに鍋などはあると思いますので、現時点ではそうしたものを活用していただくと、そういった形になろうかと思います。

で、御質問にありましたＬＰガス協会からの、これは発電機、ＬＰガスを活用した発電機でございますけれども、こちらは、先日、加茂地区の集会施設のほうに設置してございます。

で、都市ガスの活用という御意見もございましたが、こちらについてこういった形がいいのか、都市ガスで、この復旧までどれくらいの日数かかるかなど、ＬＰガスであればボンベを持っていくとすぐ使えるという、まあそういった利点もございますので、そうした様々な条件などを考えてまいりたいと思います。

それから、トイレカーについてですけれども、確かにトイレについては、避難所について非常に重要な要素であるという指摘も受けておりますし、その重要性は認識しております。

ただこれを男鹿市単独で１台だけ買って、これがどれだけ有効性があるのかというのは、少し疑問に思うところもございます。市内の避難所、数多くありますけれども、そうしたところに対応できるのか。それから、トイレで、例えばくみ取り作業ですね、市内で、それこそバキュームカー等の収集運搬体制が十分に確保されているのか、できるのかという、そういった課題も様々なあると思います。そうしたところを、まあ可能性を排除するというわけではございませんので、様々な可能性を考えてまいりたいと思います。

それから、避難所運営の全般的なところで、市で指定緊急避難場所、これは本当に一時的に、まず身を守るというところで９４か所、そのほか、その後、指定避難所が今、市内で２２か所の避難所がございます。こちらで、その後、避難が必要な方は避難すると。学校であったり、体育館などを指定しているところでございます。

で、ただこれが長期化する場合、避難生活が長期化する場合は、あまり環境、良好な避難所環境の確保という観点からは、これちょっと課題というふうに思っております。ですので、これをどうするのか。間仕切りであったり、簡易ベッドの拡充など、

そういったところは可能なところから対応は進めていく必要があると思いますけれども、温かな食事の提供なども含めて、例えば二次避難所への避難というのも視野に含めておかなければいけないと思います。市内のホテルなどの活用、場合によっては協定なども必要かもしれませんし、あるいは広域での二次避難というのも、これも想定はしておかなければいけないと思います。様々な手法がございますので、そういった形で柔軟な対応ができるように、これ県とも連携しながら検討しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今後の検討課題ということでございますけども、日本は雑魚寝、海外は世帯ごとのテントというようなところもございますので、何とかそちらのほうに近づけるよう、よろしくお願いいたしますと思います。

建設業の震災時のことについてですけども、建設業の方々が非常に高齢化になっているということは分かります。ですが、当局側の発注の仕方っていうところでひとつクエスチョンといいますか、まあ去年は船越の大型物件がありましたけども、これ一括発注ということでやっております。確かに予算の関係で一括発注になったと思いますが、やっぱり一括発注すると、それ業種業種の下請の方がやっぱり市外から来るというところが、どうやら傾向として多いような感じがいたします。市の税金使ってるわけですので、その辺の業者の育成を考えますと、やっぱり分離発注というのが今後必要ではないかと思います。で、まあ全体から考えると、一括発注よりも分離発注したほうが、市に返ってくる税金等の考えからいくと、そっちのほうがある効果があるのではないかと、雇用の面とか資材の関係等でそんなふうになりますけども、市外にお金が流れるようなそういう状況だけはつくってほしくないのも、今後の市の発注の形として分離発注、あるいは分割発注というところもございますけども、その辺の考え、ひとつ市の考えをお聞きしたいと思います。

それと、他の市町村の発注状況や県の発注状況を見ると、皆さんやっぱり分離発注してるようです。まあそれぞれ予算抱えてるので大変だと思いますけども、やはりそこは何かをひとつ考えてそういう形を取ってると思いますので、市の考えをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【湊産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

建設事業者への発注の関係のお話でございます。

建設工事の入札につきましては、実施要綱の指名基準にございますとおり、工事の内容に対応する工種で、工事金額に応じたAからD、登録事業者の指名案を指名委員会のほうで協議の上、指名しているところでございます。この制度の実施要綱におきましては、市内業者育成のため、市内の建設事業者を優先することとしているところでございます。また、下請の業者や資材調達に関することにつきましても、市内業者の活用につきましては、入札公告の際の入札参加に当たっての留意事項におきまして、できる限り市内業者を選定するようお願いしているところでございます。

議員からありました分割発注、分離発注等々につきましては、工事の内容等々も見ながら、適切な発注の在り方を続けてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。それで、私、市のインターネットを見たら、男鹿市地球温暖化対策実行計画というのがありまして、その中に区域施策編というのがあります。この中に、温室効果ガス排出削減のための対策・施策というところに「地域経済循環分析」というコラムがございまして、「地域経済循環のポイントは、地域の外へのお金の流出を抑制し、地域でお金を循環させること、地域でお金を稼ぐ力を強くすること」ということで、このエネルギーの関係でも温暖化対策でもそういうことをうたってますので、建設業のそちらのほうでもひとつ、この趣旨にのっとれとは言いませんけども、そういう心がけでひとつよろしくお願いしたいと思います。

それと、次に道路のほうですけども、まあ効果が薄い、それと薬害でやっぱり非常に地域の理解が得られないということでしたけども、現実を見ると、やっぱり草刈りする人も減っているし、高齢化になってます。今、ここで何か施策をやらないと、人口減少と同じで、20年前、30年前に手を打たなかったことで今こういう状況になってますので、まあ草刈りをそこに持っていくのはどうかと思いますけども、何か人の能力によらないような、そういう遺伝子を変えるとか、あまり背丈が高くない草にするとか、そういうところっていうのは、市のレベルで研究しろというこ

とではないんですけども、何か連携するような、関連するような、そういう研究する
ようなところ、秋田大学さんとか秋田の県立大学さんとか、そういうところにちょっ
と話しかけ、まあ話しかけたからってできるわけではないと思いますけども、そうい
うところも必要だと思います。５年、１０年先のことを考えると、やっぱりここで何
か、誰かが何かをしないと、このままずるずるいくような感じを私は今持ってまし
て、そういう質問をしたわけですけども、現状もよく分かります。薬害も分かりま
す。いろんなこと分かります。ですが、ここで何かをしないといけないと思いますの
で、市のお考えといいますか、前向きな未来に向けてのそういう提言というか、そう
いう考え方をひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今回、小野議員から草刈りといいますか、環境整備の御質問いた
だきましたけども、本当に議員もおっしゃってましたけども、毎議会っていいま
すか、幾度となくこの問題について取り上げられているということは、多分地元からの
要請が非常に強いということと、それに対して市の対応が決して十分でないというこ
との現れであるということで、私ども反省もしながら、内心じくじたる思いも持って
ございます。

かつて、こういった解決に向けて県のほうでも様々な実証もやってますし、市とし
ても可能性を見いだしたいというふうな思いもございましたけども、今議員からお話
しありましたように、もろもろの解決すべき課題もありますし、こうしたものは、仮
にそうした問題を解決できたとしても、なかなかこれまた非常にコスト的にペイする
のかとなると、相当やっぱり人手をかけるのと比べると、やはり相当のコスト高にな
ると。しっかりと面的な効果を発現するとすれば、やっぱり相当のコストがかかる
というようなことで、それはまた二の足を踏む一つになってるかと思います。

これだけ世の中がいろんな技術が出てきてございますので、まあ秋田県にある四つ
の大学が果たしてこれに知見を持ち合わせているのかね、いろんなこれまでのストッ
クをためてるのかどうか、これはちょっと分かりませんが、いずれそのほうに
精通している大学なり、研究者なり、研究機関というものがあると思いますので、そ
こら辺は、市長が答弁しているとおり、その最新の知見なり、検討というものを、

我々も不断にやっぱりしっかりとアンテナを強く張って見ていかなきゃいけないだろうと。

併せて、そればかり期待しててもいけませんので、やっぱり足元ではやはり少しでも市民の皆さんに実感をね、ああ草刈りしたなっていうことを実感してもらえるように、例えば主要な観光道路を中心に優先する箇所を決めながら、めり張りつけて作業効率を上げていくですとか、それから、もちろん市道だけでなく県道もありますので、県への働きかけをやっていくと。それから、民間企業なり、団体なり、住民の方にも一部お手伝いをいただくというアダプト・プログラムについても、この後もまた模索してまいりたいと思いますし、直近では、少し除草する機械ですね、アタッチのところもいろんないい機械ありますので、そこら辺については、本体も含めてなのかアタッチだけにするのかも含めて、その導入の検討についても今してございますので、そういったもの、ひとつでもって解決できるわけではございませんので、今々の足元の対策でもって少し目に見える形で、我慢していただきながらですね、目に見える形で少しずつ前に進めながら、一方では、そういう先々の将来展望を見いだせるような研究・知見というものもないかどうかということは、常にアンテナを張って見ていきたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。人が減っていきますので、間違いなく草刈りしていく回数を増やさないと、その実感が見いだせないようなところもありますし、高齢化で人がいなくなれば、予算が逆に増えるところもあると思いますので、その辺のところは、今言った機械のアタッチメント、あるいはロボット、そういったところもひとつ考えていただければなと、そのように思います。

あと、次、街区公園の舗装についてなんですけども、要望があるのかなというふうなところありましたけども、要望があればやっていただけるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【湊産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

街区公園につきましては、地域の実情に合わせまして、高齢者の運動等の利用ですとか児童の遊び場、また散歩や憩いの場として、利用に配慮して、地域にとっても最

も身近な公園であるところでございます。もし小野議員から御指摘ありました、そういったお話については、地域とよくよく本当に相談しながら、こういった在り方がいいのか、今後、人口減少ますます進んでいくところもでございます。ただ避難所としても活用している実情もあり、そういったことも踏まえて、こういった在り方、形がいいのか、きちんと相談しながら、合意形成をしながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 答弁の中で、地区によっては業者さんが草刈りしてるところもあるということでしたけども、この費用はどちらでもってるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【湊産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

市内の29か所、街区公園ございますけれども、どうしても地元でできないというところも確かにございまして、そこについては、市のほうでシルバー人材センターさんのほうへ委託料として支払って行っているところがございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 人口減少というのが全てのところにつながってくると思います。草刈りするのが嫌で、こういうことをしてほしいと言っているわけじゃなくて、やっぱりそこに若い人がいなくなって、5年、10年は大丈夫だけど、その先はどうするのというところになりますので、そうなったときに草刈りがどうなるかということですので、人口減少問題に絡めて、ぜひその辺ところをもうちょっと詳しくお聞きしたいなと思っておりますけども、何か方策等あるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 街区公園というのとあれですけども、旧児童公園ですので、一時期といいますかね、今、こういうふうな社会、地元とかこういう形になる前に、やはりそれぞれの集落、地域で一定の子どもたちもおりましたし、住民のそうした利用というものも非常に想定されてたということで、相当多くの市内にはですね、30か所近くの街区公園があるということで、それが一方でそういった今、こういうふうな状況

で人口が減ると、少子化が非常に著しくなっていると。場合によっては、街区公園もあるけれども、子どもが一人もいないというところも多分あると思います。そうした中で、私ども造ったので、これをそのまま何とかして維持しよう。草刈りしながら、今のその公園らしい形で維持していこう。いやいや、それはなかなか、草刈りする人手ももう足りなくなって、もう無理だよということで、コンクリート、アスファルト、打ち放しにすれば草刈りできなくなるだろうと、それで維持できるだろうというふうな、そういった様々な選択肢あるんでしょうけども、果たしてこの街区公園がこの後もその地域に必要なのかっていうことも少し考えなきゃいけないと。これをこのまま維持していくのかと。まあ草地なのか土間なのか、コンクリート敷かは別にしましてもね、これもやっぱり少し考えなきゃいけないと。もちろん国のほうでは、これは勝手に潰しちゃ駄目ですよと。基本的には廃止は認めないというスタンスになってますけども、片や人口が減ってね、その消滅可能性集落の自治体だなんていう名前をつけてるところで、これをね、かつて整備したものをどこまでも維持を求めていくのかと。もちろん地元の方がそういう思いもあって、市としてもそれが必要だってなれば別でしょうけども、地元の方が、いやいや、もうこれの、例えば避難所の代替機能って言ったらここで十分だろうというふうに考えてらっしゃるんであればね、それでもって市ともいろいろと話し合いしながら、いや、これは将来もういいんでないかと、この規模での街区公園は不要でないかといった場合には、やっぱり国のほうでもね、そこは申し出てですね、地元も地元の自治体もその必要性、今の状況での維持については必要ないと、これに金かけるんだったら別のほうにかけたほうがいいのかというふうに判断できるのであれば、当然それは協議の場っていうものはあってしかるべきでないかなと思ってますので、議員のほうからそういう問題提起されましたので、今の形でもって維持するのか。その後、省力化もね、一義的に省力化を考えて維持していくのか。はたまた、将来的には、これは必要なかどうかというその根本のところからもう少し考えたほうがいいのか。そこら辺も含めて内部でも検討しますし、また住民の方ともそこら辺のよくよく意見交換しながら、議員からもアドバイスいただきながら、今後の在り方、望ましい在り方を見いだしていければなと思ってございます。なかなかここで軽々に結論出る話ではないかなと思ってますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。

新型コロナウイルスの感染症については理解しましたので、これで質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 今回の議会での一般質問の最後の質問者となりましたけれども、私も皆さんと同じで、いろいろ住みよい男鹿市を進めていきたいという立場で今回三つの課題について質問をさせていただきますので、まずよろしくお願い申し上げます。

一つ目は、通告で、猛暑や熱中症の防止対策についてということでありますけれども、本当に連日毎日暑くて大変なんですけれども、この熱中症防止対策っていうのはね、もう一般の市民はうんざりして、何とかならないのかなという声が大変あふれているわけでありまして、まあその中でやっぱり地球温暖化というこの防止対策っていうのは何とかならないかというささやきが結構語られているわけあります。まあそうはいっても、この暑さから何とかして逃れたい、何とか防止したいという立場で市民の方々が日頃悩んでいるわけで、悩んでるっていうか、対応してるわけでありまして、何とかしてこの猛暑対策に対しての創意工夫というのは、それぞれ暮らしてる中で対応してるわけでありまして、やっぱり現実的にはエアコンと、これが最大の今のよりどころではないかなというふうに思うわけあります。そのために、物すごい普及率で進んでいるわけでありまして、いまだにまだこうしたエアコンが利用できない、欲しいけれども買えない、何とかならないものかという声も私どもには寄せられているわけでありまして。いわゆる一般的には所得の低い方や、いわゆる生活保護家庭など、こういう方々には、やっぱりお金の都合でエアコンの設置ができないと、修理ができない、買い換えもできないなどということが見受けられます。またもう一つは、私が問合せした中では、市内の公共的な施設の中にも、エアコンの設置が必要ではないかと思われる箇所が結構あるわけでありまして、それぞれのそういうエアコンについての設置対応のことについての質問をさせていた

だきたいと思うわけでありますけれども、その一つは、今、市内における学校の体育館、また特別教室、その他あるわけですが、こうした公共施設でもエアコンが未設置な箇所があるわけですが、これらについては、今現実的にはやっぱりエアコンの設置が普通当たり前じゃないかと思うんですけども、この設置についての当局の考え方はいかがなんでしょうか、伺わさせていただきたいと思います。

では二つ目には、今申し上げましたように、いわゆる欲しいけれども買えない、なかなかお金の都合がつかない、こういう方々がいますし、現実には相談も寄せられています。こうした低所得者層と言われる方や、また生活の困窮者、こうした方々へのエアコンの設置の希望者への支援や援助が必要ではないかと考えますけれども、市の対応方についてのお考えを示していただきたいと思います。

それから三つ目ですけれども、いわゆる生活保護家庭の方々が一番難儀をしているようでありまして、切望しているようでありますけれども、しかし、まあ福祉事務所に相談しますと、やっぱり今の生活保護基準っていうのはいろんな制約があって、エアコン設置については認めておらないですね。いわゆる他のほうへ相談せざるを得なくなるわけですが、そういう点では、対応の仕方としてもね、まあやってるんですけども、これ批判じゃないんだけど、いわゆる相談する際には、他の福祉協議会とか、さらには資金を貸付けする場所があるわけですが、そういうところも含めてね、できれば市の援助が、補助や支援が一番大事なんだけど、欲しいと思うんですけども、そういうところへの問合せなどもして、やっぱり生活保護所帯に対しても、このエアコン設置に対する援助を考える必要がないかなというふうに思うんですけども、このことについてもお答えをお願い申し上げたいと思います。

次に、マイナ保険証というタイトルについて通告します。

昨日も公明党の進藤優子議員がマイナ保険証についての質問をるいたしましたけれども、まあその議論を聞いていますと、マイナ保険証の促進という立場がきららか歩いているようであります。ただ私は、マイナンバーカードそのものに対しては断固否定する立場でありますし、まして今回のこのマイナ保険証、これについては決して進めるべきではないという立場から今回質問させていただきたいと思います。

いわゆるマイナンバーそのものは、法の下に個人の全ての情報や特徴が把握されるわけでありまして。そのためにマイナンバーカードの促進が進まないところを、いわゆ

るプレミアムつけたりしてお金を出してまで登録をさせて、特に男鹿市の場合は９８パーセントという報告でありますけれども、非常に他に比べて男鹿市の場合、高い率でのマイナンバーカードの登録が進められています。これは前段、マイナンバーカードの話でありますけれども、いわゆるまだまだ未登録者がおりますし、まだまだ完全にこれが発行、まあ全国的に全てが利用するということにはいってないわけであります。

そうした中で、今度は健康保険証をマイナ保険証にしましょうと。いわゆる現在の健康保険証を、１２月の２日ですか、それ以降についてはマイナ保険証に切り替えるという強硬な方向が出されています。

で、私は、この健康保険証、なぜマイナ保険証、なぜ駄目だ、駄目だっていうか認めきれないというかっていうのは、今までの健康保険証っていうのは、長い年月をかけて国民の皆健康、このために全ての、一人残らず健康保険証が交付されるようになった長い歴史があるんです。そして、この間何十年という中で、病院の中では非常にシステムが行き届いて、非常に使いやすいっていうかね、非常に今親しまれて、誰でもこの健康保険証で病院でもお医者さんにもかかれるようになっていることなんです。これをなぜ変えなきゃならないのかという問題なんです。じゃあ、マイナ保険証にしますと本当に有利なのかという点では、決してそうではないということをこれから議論したいと思うわけでありまして、このマイナ保険証について、市ではどうしても進めるというふうな市長のお考えのようであります。で、この中身申し上げればるるいっぱいあるわけでありまして、現実にはまだまだ十数パーセントより進んでない登録者の中に、もう既にいろんな弊害や障害があります。まあ皆さんもテレビやマスコミ等で御存じだと思われはしますが、河野大臣が結構いろいろ言い訳してあったわけですが、非常にこのマイナ保険証の取扱いについて、るるトラブルが頻発しています。そういう点では決して喜ばない状況だと思われはしますが、そのために、前はマイナンバーカードを登録するにはプレミアムをつけた。今、このマイナ保険証を進ませるために、なかなか進まないもんだから、病院や医療機関に支援金を援助してます。で、これが２０万円から４０万円と、お医者さんについては。薬局などについては１０万円から２０万円。倍額の補助を上積みして今促進しています。薬屋さんとかお医者さんに行った方は、もう冒頭で、入り口でチラシを

見ると思うんですけども、大変な今、押しつけがましいっていうか、宣伝っていうか、もうマイナンバーカードで、ひどいところはね、マイナンバーカードを使用しないと受付もしませんっていうところがあったそうなんです。私、そこに資料あるわけですけども、全国的にはそういうひどい病院もある。まあ一方では認めないっていう病院もあるわけだけどもね。そういう状況だと思うわけでありまして。そうした状況でありながら、男鹿市ではやっぱり強硬しようという立場でありますけども、そのためにちょっと議論したいと思うし、質問したいと思うんです。

まず一つは、現在の保険証というのを利用できるのは、12月2日にマイナ保険証が発行されるんですけど、今現在の保険証はいつまで利用することができるのかどうか、どう捉えているのかをお答え願いたいと思います。

二つ目は、マイナンバーカードの登録拒否の場合、私はどうしても嫌だと、全てを裸にされるのは嫌だという考え方もいるわけだけども、それに追随したマイナ保険証も認めがたいという方々についての取扱いっていうのはどう対応するのか。この点についてもお考えを求めたいと思います。

三つ目には、いわゆる重度の障害者などがマイナカード、マイナンバーカードそのものも登録しにくいんですね。重度の障害者は写真撮ることもできないし、書くこともできない方々が、マイナンバーカードそのものも登録できない状況があるんですけども、それが今回の、特に障害者っていうのはお医者さんにかかる率が多いんです。その方々へもマイナ保険証を交付するという矛盾があると思うんですけども、これをどうやって解決しようとしているのか、その点についてもお答えを願いたいと思います。

次に、最後、新型コロナの感染症拡大について。

これもたった今、小野議員をはじめ、今までそれぞれコロナ対策っていうことでは質問なされているわけで、重複するところもあると思います。その点については御勘弁願いたいと思います。極力、簡略に申し上げたいと思います。

特に、この新型コロナ、新株への置き換えということで、国でも認めて警鐘を鳴らしているわけで、乱打してるわけだけども、全国的に今、急に拡大しているところがあるわけですね。で、まあ当市、県内では幾らか横ばいという状況なんですけれども、ただ、小野議員も認めておりますように、今、市内でもね、私の身内の中にも

あったんだけど、結構コロナが出ています。そしてね、特徴は重症化してるんですね。小さな子ども方への重症化がある。で、国では高齢者対策としては大なたを振るって、全ての自治体で取り組みなさいという通達をしているわけでありましてけれども、このコロナっていうのはね、非常に危険だっていうかね、後遺症が大変だというふうになってるんですね。何か私、専門家じゃないから分からないけども、いろんな株とか細菌とかあると思うんだけど、そういう対応だそうです。まあ専門家の意見はそこに資料があるわけだけれども、こういうことに対してね、市ではいち早く60歳以上の高齢者や、また特定の障害がある方々については、7,000円、まあ今、コロナワクチンの接種やりますと薬代が7,000円、これに対して市は6月からね、6月の議会っていうから7月なんだけれども、3,500円の補助を出すってことになってます。その取組について、私、非常にさすがだなと思ったんです。その後、それぞれ皆取り組んでいるところがいっぱいあるので、例えば大潟村は4,000円ですけども、他の県内の市町村はほとんど3,000円前後から下のほうなんですね。まあ中にはもう7,000円満額補助というところもあるわけだけれどもね、そういう高齢者への対応は男鹿市もある意味では進めているわけだけれども、それも含めて、もっと上積みなどができないのかということを経絡して質問したいと思います。

その一つは、この高齢者っていうのは結構収入の少ない方が多いんじゃないかと思うんだけど、この自己負担をもう一踏ん張りっていうか、男鹿市長の今までの考え方からいくと、もっと引き上げてもいいんじゃないかなと思うんだけど、この点についてはどうなのか、お考えをお聞きしたいと思います。

二つ目は、市民への感染防止対策・対応、これはみなと市民病院が中心になるかと思うんだけど、いずれちょっと呼びかけなり、対応なり、援助金の話が出ているのは分かるんだけど、どうも防止のためのキャンペーンっていうのが、まあ私の聞き取りが不足なのか分からないけれども、少ないように思いますけども、この点をどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、猛暑や熱中症防止対策についてであります。

まず、エアコンの設置を希望する生活困窮世帯等への援助についてであります。

生活保護世帯におけるエアコンの設置費用については、生活保護開始時や災害時など特別に必要とされる場合に限り、生活扶助費として6万7,000円の範囲内において支給することができますが、それ以外の場合は保護費のやりくりにより計画的に購入することとされております。

また、生活保護受給中の方や生活に困窮している方については、社会福祉協議会が窓口となる生活福祉資金等の貸付金を活用できる場合がありますので、引き続き社会福祉協議会と連携し、個々の生活状況に応じた適切な支援に努めてまいります。

なお、市や社会福祉協議会において、エアコンの設置に関する相談は極めて少ない状況にありますが、その背景には、エアコンの風が苦手という方や加齢により暑さを感じにくくなっていること、電気代を節約したいといったことも考えられます。

エアコン設置に対する助成につきましては、市独自に創設する計画はございませんが、既に県が実施している家電購入助成制度の周知を図るほか、熱中症予防に関する普及啓発に努めるとともに、クーリングシェルターやクーリングスポットの利用等を推進してまいります。

御質問の第2点は、マイナ保険証についてであります。

マイナンバー制度は、今後のデジタル社会の基盤として、暮らしの利便性向上や行政の効率化を進める上で不可欠なものでありますので、一人でも多くの市民がマイナンバーカードを取得し、生活の様々な場面で活用されるよう、申請や登録のサポートに取り組んできております。

そうした中で、市が把握しているマイナンバーカードの健康保険証としての登録率は、国民健康保険で76.0パーセント、後期高齢者医療保険で70.3パーセントとなっております。

現行の保険証については、今年12月1日までに発行されたものを保険証に記載の有効期限まで使用することができますが、12月2日以降は新たな保険証の発行は行わず、原則としてマイナ保険証に移行することとなっております。具体的に本市の国民健康保険にあっては、今年10月1日に現行の保険証が更新されますので、その有効期限は令和7年9月30日までとなります。

何らかの理由でマイナンバーカードの取得や保険証としての利用登録が行われていない方については、本年12月2日以降は保険証に代わり「資格確認書」が交付されることとなり、医療機関等の窓口において現行の保険証と同様に使用することができます。

また、障害のある方などカード申請等のため直接窓口に来ることが困難な方への対応については、施設や自宅に伺い、出張申請や出張交付により対応しておりますし、意思表示が困難な場合には、法定代理人が本人に代わって意思を示すことにより交付申請することも可能となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナワクチンの予防接種について、全額公費による接種は令和5年度末で終了しましたが、重症化を予防する観点から、市では、定期接種対象者である65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器に機能障害があるなど基礎疾患を有する方に対しては、自己負担約7,000円の半分程度となる3,500円を助成することとしているほか、生活保護受給者には全額助成することとしております。

接種の助成期間は10月から来年2月いっぱいを目処としており、現在、接種開始に向け準備を進めるとともに、市民の皆様に広く周知してまいります。

昨年5月に感染症法の位置づけが5類へ移行し、行動制限がなくなったことに伴い、新型コロナウイルス感染症への危機意識が徐々に薄れてきておりますが、高齢者や基礎疾患のある方が感染すると重症化する可能性のある病気です。

このため、市のホームページや各種健康教室において、季節や状況に応じた感染対策の情報を定期的に提供しており、ワクチン接種の情報と併せ、今後とも周知徹底してまいります。

市内小・中学校の体育館や特別教室などへのエアコン設置につきましては、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問は、市内小・中学校の体育館や特別教室などへのエアコン設置についてであります。

まず、特別教室へのエアコン設置については、旧男鹿北中学校と旧潟西中学校で使っていたエアコンは、既に男鹿南中学校と男鹿東中学校の理科室、音楽室、美術室に移設しています。

また、大規模改修工事を実施している船越小学校と、今年度末で閉校となる払戸小学校、北陽小学校のエアコンは、船川第一小学校、脇本第一小学校、美里小学校及び男鹿南中学校、男鹿東中学校の特別教室に移設する計画であり、令和7年度には全小・中学校の全ての特別教室にエアコンを設置できる見込みです。

一方、体育館へのエアコン設置については、冷却効果を上げるため、断熱改修を併せて行う必要があります、そのことが国の補助事業を活用する要件にもなっております。

複層窓ガラスへの交換、建具の気密性向上、天井や壁の遮熱、床下の断熱などの改修工事には多額の財政負担を伴うことから、小・中学校の体育館へのエアコン設置は慎重にならざるを得ません。

なお、夏場の体育の授業等の際には、大型扇風機を活用し、暑さ対策に努めております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） エアコンの問題から再質問をちょっとしたいと思うんですが、生保所帯、まあ6万7,000円、一定の補助を出すという話になってるようでありますけども、いわゆる生活困窮者とかというのは福祉協議会へ相談するっていう御答弁なんですけれども、これ貸付けなんですよね。私、貸付けを促進しなさいっていう質問はした覚えはないんですけども、お金の問題ですからね、貸付けは借りるっていうことで借金ですよ。これやっぱり払わなきゃならないんですよ。だから生活困窮者に貸すから払えっていう施策っていうのは、果たして本当にいい対応の仕方なのかっていうね、ちょっと今疑問に思ったんです。誠意は分かりますよ。ただ、市にお金がなくて、そういう対応を取らざるを得ないというのであれば一理もあるんですけども、今、市の財源は、いわゆる内部留保っていうか、まだ財調を18億円も今ため込んでるんですよ。これ理由、災害があればとか何とかっていうわけだけど

も、災害あったら18億は吹っ飛ぶわけだけれども、やっぱりただ単に財調を増やすだけではなくて、やっぱり市長が言っている、私、冒頭にも言いました、住みやすい男鹿市をつくるためにいろいろ議論したいっていうことで、冒頭その場で私話したんだけど、そういう意味からいくと、財調を蓄えるだけではなくて、やっぱりより進んだ形での市民への対応サービスというかね、いわゆる市長がよくオール男鹿と、そのためにはやっぱり暮らしやすい、住みやすい、それが人口増にもつながるし、それが今の男鹿市の対応する立場じゃないでしょうか。そういう点では貸付けも大事だけれども、やっぱりもう少し補助を出すとかね、そういう対応が私は必要なんじゃないかなと思うんです。それについて再質問しておきたいと思います。

学校の件は、まあ私、前ちょっと聞いた段階では、まだ未設置のところがあるというような話あったんだけど、で、要は、今度、待ってればいいわけでね、統合が進めば解決することだから今さらっていうことになるかもしれない。でもそういう話は進んでいかないと、当局がなかなか腰上げないと思ったんで質問するんですけども、体育館については、確かに冷却装置の設備っていうのは大変なんですよ。で、国でもそこについての補助っていうのは、いまだ検討なされていないようであります。でも検討はすると、そうっていうかね、うわさではそういう話になっていますけどもね、私方が聞いた範囲内では。いずれ今日、ちょっと教育長も不公平だと思うんですね。授業やってるときは冷却なんだけれども、体育の時間は冷却装置がない。これ、子どもにとったらちょっと矛盾じゃないですかね。そのときだけは暑くても頑張れという環境だからっていうことでね、私はやっぱりお金が、節約してできるんだったらね、ため込みがあるんだったら、冷却装置でも何でも独自にやっぱりつくるっていうのが男鹿市の子育て日本一の立場じゃないかと思うんだけど、そこら辺やっぱり踏ん切りつけてね、思い切ったことをやっぱり、給食無料化っていうのもね、県内トップでやったわけでしょう。そうじゃないと男鹿市の子育て日本一っていうのはね、響かないと思います。そこまでやっぱり切り込むべきだというふうに思うんで、この体育館の冷却装置についても、確かにお金かかることは私も伺ってます。でもそのぐらい優れた政策を展開することによって、男鹿市が住みよいついていう形につながるんじゃないかと思うんで、もっとやっぱり改善すべき課題じゃないかと思いますけど、もう一回、教育長に今後のことも含めてお聞きしたいなと思うんです。

それから、生活補助のね、市長はいろいろ低所得者にやっているとと思うんだけど、ここに全国の例があるんだけど、一例挙げますと、北海道の上ノ国町、10万円上限。青森県の三戸町、65歳以上全て5万円。福島県の西郷村、上限3万円、これも65歳以上。長野県の上田市、費用2分の1、または上限5万円、65歳以上。愛知県清須市6万2,000円。大阪泉佐野市、これも6万円。こういうふうになってます。進んだところはやっているんです。ところが奈良県の生駒市、ここはもう全て、全部、予算が7億ぐらいらしんですけど、エアコン購入費6万7,000円、工事費3万3,000円、全てに補助をすると。しかも、この市はね、国に要請をするっていうんです、全部にやれっていうことで。私方はやりますって議会で答弁してる。国へも要望するという立場を貫いてます。そういう点ではやっぱり進んでるなと思ったんだけど、そこで参考意見として申し上げましたけども。

だからね、なぜ私、まあ行政をつかさどる市長としてはね、確かにいろいろあるから、それだけじゃないっていうことの答弁重々分かります。それは分かりますよ。分かりますけども、ところが市長が言うのはね、人口増対策、オール男鹿、全てが住みやすい男鹿市をつくるっていう議論をなさってるわけですよね。そういう意味からいくと、子育てを中心としたそういう施策というのは、もう少しやっぱり幅広く展開しなければならないです。もうちょっと他市の例を引き合いに出すわけじゃないけども、もう少しやっぱり検討する余地は私はあるんじゃないかと思うんで、もう一回質問させていただきたいなと思います。

それから、マイナ保険証。どこまでも市長は強硬にやるという話ですけども、これ市長あれですか、国が進めるから男鹿市はやらざるを得ないっていう立場ですか。これ地方自治法なり、憲法上の問題からいくと、何も昔の戦争じゃないけれども、国が戦争やるからおら方行かなきゃならないっていう問題じゃないです。そこにつながる考え方になるわけだけども、確かにお上の言うことは聞かなきゃならない立場の一線はありますよ。でも、全てね、マイナ保険証やらなきゃならない。これ個人の自由意思は絶対誰も侵されないんですよ。どんなに逆立ちしたってやらない人はやらないですよ。まして重度の障害者、絶対できないでしょう。何としてマイナ保険証登録するの。これはね、一人だろうが二人だろうが不公平には変わりないですよ。だからそういう点では、現在の健康保険証のほうが絶対価値がある。これ進んだ病院は認め

てるんですよ。今の健康保険証っていうのは、長年培って非常に使いやすくなってきたと、システム上も。そして一般の人は全て黙って返ってくる。マイナ保険証やるっていったらマイナンバーカードを持って行って登録しなきゃならないでしょう。それもまた暇づれだという方もいるわけで。それでもマイナ保険証が必要だっていうことでやる人はやっても、それは何も拒まない。でもね、あんまりごり押しするっていうのはいかがなものかなと。やっぱり市民の心情に任せた形での進め方ってのが必要なんじゃないかなと思う。

じゃあ何が問題なるかと。画一的に行政を進められないという答えだろうと思う。でもね、それでも障害者や個人の意思に反することをやりきることは、私はできないと思います。そういう点では、この再質問ですけれども、あまり強引にやる必要はないと思います。

で、男鹿みなと市民病院はどうなのか分からないけれども、私が行ってる薬局なんかも、12月2日からは保険証認めませんよと。で、これも例あるわけだけれども、ほかではボイコットしてる病院も出てきていますよね。そういうまあ私から言わせると、いい加減な病院もここに例があります。だからね、必ずしもマイナンバー、マイナ保険証をやらなきゃならないっていうことではない。いずれ来年9月30日まで、いわゆる資格確認書の発行をします。いわゆる保険証と変わらないです。中身はほとんど同じだそうです、問合せしたら。そんなに変わらないよと、今まである保険証と。それを発行しますよということで。で、それ以降はどうしますかって答えてないんですね。来年の9月30日以降もマイナ保険証を拒否した場合。まだ答えが出てない。じゃあ、その後は、マイナ保険証のない方は病院にかかることができないのか、できるのかということになるわけですね。それをどう解決するのかという立場も必要なんじゃないかなと思います。だから、資格確認書がほとんど、まあある意味では資格確認書があれば、来年の9月以降も受診できると思うんですよ。だって、病院に行って医者にかかれないうって言ったら、これ裁判問題になるわけだから、必ず何らかの手だてを打ちます。必ず資格確認書の再発行にならざるを得なくなるんじゃないかな。私は思うんですけどもね。まあ、要は質問ですので、それでも今後の対応の仕方として市としてはどう対応するのか、もう一回お聞きしておきたいと思います。

これマイナ保険証、もっと弊害あるんです。能登半島地震のニュースで見たと思

うんだけど、使えなかったでしょう。逃げるとき何よりもお金か健康保険証が先かって。マイナ保険証ないと受診できないっていうことで能登半島で問題になってます。あの火事場の騒ぎの中でね、マイナ保険証取りにいくっていうことができるかっていうことが国会で議論されてますけども、そういうハプニングもあるわけだけどもさ、いずれ必ずしも国の今の地方自治法の立場からいくと、憲法解釈からいっても、必ず国がやらなきゃならないっていうことで進めなきゃならないっていう立場ではないと思います。

私はね、こうした国のね、まあ消費税もそうだけれども、今の食料安保もそうでしょう。食料総動員法が国会で可決された。それも地方では守らなきゃならないかっていう立場はね、自治体は取るべきでないと思う。国の言うとおりに全てがなる立場は必要ないと思います。じゃないとやっぱり地方自治体の首長として私は泣くと思いますよ。奈良県の生駒市じゃなくても、やっぱり駄目なものは駄目だって反旗を翻すぐらいの立場で市民を守るという立場が私は必要じゃないかと思うんで、このマイナ保険証については極力市民の立場に立つべきだという立場から、今後の対応についてもう一回伺いたいと思います。まあ答え方は、さっきの答え方と同じになると思うんだけど、障害者だとか、ずっとこれ拒否した人の場合、どう対応するのか。これをもう一回質問しておきたいと思います。

このマイナ保険証のトラブル結構あるんですよ。

次に、新型コロナ、もう少し聞いておきたいと思います。

今回のを何で取り上げたかっていうと、後遺症で休職や退職してる方が結構多いそうです。男鹿市はどうなのか、実態、私、調査してないんだけど、例えば学校の中でコロナのために休暇したり、長期に休んだり、まあ長期っていうか、なってる方がいるのかどうか。まあ学校だけじゃなくて高齢者が一番大変らしいんですね。で、後遺症患者の調査あるわけだけど、846人のうち545人に後遺症が出てるという専門家の意見、こういう調査、岡山大学の調査ですけども、結構今回の新型コロナっていうのは後遺症が特徴なんです。で、これで悩んでる方が結構多いわけで、それで国もこれ以上拡大してはならんということで手を打ってるわけだけどもね、そういう点で学校ではそういうことがないのかどうか。また、病院の関係で、コロナの後遺症で悩んでる患者がいるのかどうか。対応してるのかどうかをお聞きしたいと思いま

す。

それからついでにもう一つ、まさか男鹿みなと市民病院の中に、12月2日からはマイナ保険証になりますので、それ以外は云々っていうことを書いた貼り紙などはないでしょうね。私、この間行ったときは見なかったんだけど、それ確認しておきたいと思います。

以上、取りあえず再質問しておきます。

○議長（小松穂積） 再質問に対する答弁は、喫飯休憩後とさせていただきたいと思います。

喫飯のため、休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時58分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 安田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、エアコン設置に対する援助という、その支援の話ですけれども、お金を借りさせるといいますか、貸付金への誘導はどうかというお話がございました。

それで、生保、あるいは生活困窮の方の世帯、なかなかちょっとお金の管理といたしますか、家計の管理が不得手、得意じゃないという、まあそういった状況がありますので、まずそのあたりをしっかりと指導しながら、そのお金を蓄えるといたしますか、アドバイスした上で、その貸付けなり、そういった部分のほうにちょっと誘導する、まあそういったことになろうと思いますので、よろしく願いいたします。

それで他市町村で援助の話もありましたが、市長の答弁にもありましたけれども、市内のほうではエアコンを設置したいという相談は、こちらの窓口のほうまで届いておりませんので、そういった状況で、なかなかその助成の計画、そういった部分にはなかなか取り組むという感じではないという状況です。もし議員のほうでそういったお話があるのであれば、市のほうの相談のほうへつないでいただければ、そういった部分で対応させていただければと思います。

それで、2点目のマイナ保険証についてでございます。

国が進めるから市もそれに追随してというお話でしたけれども、国のほう、今、DXの推進ということで大きな変革の中でいろいろ、まあマイナカードに限らず動いている状況でございます。で、マイナカード、あるいはマイナ保険証もその一つかと存じます。

今後、そういった様々な状況で、いろんな場面でそういった恩恵を受ける機会は、ますます広がってくると思います。ですから、市としましては、できる限り多くの人にカードの取得、そういったものをしていただきたいと、そういった考えでございます。

で、こういった大きな変わる時期、変革のときは、最初から全てが万端という、なかなかそういった状況にはいかないと感じます。当然その補正なり、補完する仕組みも残っていくと思いますので、議員おっしゃる、カードがなければ医療を受けられない、そういった事態、そういったことはないと考えております。

3点目、コロナ感染症についてということで、後遺症のお話ちょっとされましたけれども、午前中の小野議員の質問にも答弁しておりますけれども、市内の医療機関のほう確認しましたら、相談はあるんだけれども、その後遺症と認定されるような、長期にわたるそういった症状というか、そういったケースは今のところ市内ではないという、そういうふうに確認してございます。

いずれこのコロナの感染症ですか、なかなかそのメカニズム、そういったもの、なかなか分かってない、そういった知見がなかなか集約できてない、そういった状況でございますので、そういった中、市のほうでもそういった情報をしっかり逐次捉えながら、また予防接種の健康被害の救済制度、そういったものもございますので、そういったものの周知も図りながら、今後とも市民に周知を徹底していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小松穂積） 保険証の資格確認書、令和7年9月以降のところは。

○市民福祉部長（田村力） 保険証の資格確認書の発行ということで、一応こちらの期限、国のほうでは5年以内という話をしておりますけれども、その後については、まだ国のほうでもしっかりその辺は、ちょっとまだその情報こちらのほうでもありま

せんけれども、いずれ現在のところ、5年以内の資格確認書の期限ということで、こちらのほうは承知してございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会関連の再質問2点についてお答えいたします。

1点目の体育館へのエアコンの設置についてであります。学習環境の整備として、子どもたちが一番多くの時間を過ごす普通教室を第一に考え、全ての普通教室にまずエアコンを設置し、次に多くの時間を過ごす全ての特別教室に、この順番でエアコンを整備しております。

体育館のエアコンにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、断熱性を確保するための大がかりな改修工事が必要になりますし、仮に整備したとしても、大きな空間を冷やすための長時間の稼働や維持経費等を考えますと、教室のように簡単にはいきません。また、教室に設置しているエアコンであれば、学校統合後に必要がなくなった際には統合先の学校に移設するということができますが、体育館の場合は移設は不可能と考えます。

思い切ったことという御提案でしたが、今の体育館、今の建物では相当困難と言わざるを得ません。

2点目の子どもたちのコロナ感染後の後遺症につきましては、感染後に長期間学校を休んだ児童生徒、あるいは、その後何かしらの体調不良を訴えたという児童生徒の報告はございません。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 原田みなと市民病院事務局長

【病院事務局長 原田徹 登壇】

○病院事務局長（原田徹） 安田議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、みなと市民病院で、12月2日以降、マイナ保険証を使用しない場合は診察をしない、できないとの貼り紙があるかということですけれども、みなと市民病院のほうでは、現在、国からそのような通知もないことから院内掲示はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） もう少しだけ時間がある。

今、病院局長からお話いただいたんだけど、いわゆる逆にそういう貼り紙がないってことは、あそこの隣の薬局とかにはあるんだけど、あれですか、補助金が20万から40万、病院の場合、マイナ保険証を進めればね、という通達はあるはずなんです。現にもらってるところがあるわけだけど、男鹿みなと市民病院は、そのお金はもらってないのかどうか確認しておきたいと思います。いわゆる薬局とかなんかは10万から20万だったんですね。なかなか進まないもんだから。で、病院については20万から今度40万に倍額の補助出すから進めろと、マイナ保険証の進展具合によって倍額支給しているんだけど、ここだけないのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

もう少しだけ時間があるので聞きたいと思うんだけど、どっからいくかな、こっちからいくか。

エアコンの問題。今、教育長のお答えですと、財源理由なようです。今、教育は財源に振り回されてはならんというのがあると思うんだけど、これは過去の歴史的な問題から見ても、教育論からいっても。で、まあ男鹿市の場合、それだけ財源が大変なのかというとな、まあ恐らく今までハードな事業いっぱいやったわけでしょう。本庁舎の改修から斎場、小学校の改築から今の保育園と、もうハードな建物行政っていうのは、ここ二、三年でどんと終わったつもりで、しかもそれでもまだ18億の財調があるんだとすれば、子ども方の素朴な疑問で、教育長が何と言おうが、教室では必要で暑さ対策のためにエアコンをつける。体育館は我慢しろという教育方針なのか。教育では我慢っていうことも必要ですよ、それは、人間であるが以上。あるんだけど、事暑さ対策だとすればね、冬はストーブつけるんだけど、夏の暑さ対策でボードを張り替えたりするお金、どのぐらいのお金がかかるか私積算してないんだけど、本当に市の財源で取り組めないものなのか、財政課長分かんと思うんだけどね、そこと子どもの思いに対することについてのずれがね、私はあるんじゃないかと。私は教育長っていうのは賢明な方だと思って尊敬してたし、そこまで切り込んでいくんじゃないかなと思って期待して質問してるわけだけど、財源を盾にしてね、そういう疑問に答え切れないっていうのはいかなものかと、ちょっと疑問に思ったん

で質問させていただきます。

さて、財政課長、財源、まあ結構今まで、教育基金もあるわけでしょう、まだ。あれ全部使ったってけか。財政課長に聞きたいんだけど、本当にそういう余裕が、体育館にボードを張るだけの余裕がないのかどうかね。そこら辺は検討に値しないのかどうか、お答え願いたいと思います。

あとマイナ保険証、依然としてね、今、部長にお答え願ったんだけど、マイナ保険証ね、様々な利用価値があるような答弁もしたんだけど。で、過渡期だからまだいろんな心配するところもあるというお答えのようなんだけど、確かにそれは新しい事業やる場合、まだ未知の問題っていうかね、手落ちとかそういうこともあると思うんだけど、私、資料に基づいて言ってるんで、国の方針は正しいと思ってるんだけど、それでやるとしてもね、やっぱりこのマイナ保険証っていうのは、障害者に対する絶対できない問題があるし、保険証がなければ、マイナ保険証に関わる問題の手续をしない限り、お医者さんにかかれないということは、絶対あり得ないと思う、5年過ぎても、10年過ぎても。その後遺症ある方々が治れば別だよ。でもそういうのもあるし、個人の尊厳っていうのは絶対ね、首に縄つけてもマイナ保険証嫌だっていう人、やるわけねえんだよ。でもそれでもやらなきゃならないっていうことの意味の、このマイナ保険証なんです。だからそういう点では、あんまり無理強いしてね、いろんな手だてやるっていう、事務的にも大変なんですよ、これ。マイナ保険証発行するまでは相当な事務費がかかるそうですよ。職員の方、難儀すると思うんだけどさ。そういう点では、あんまりね、何でもかんでも国の方針だからやらなきゃいけないっていうことじゃなくて、認め切れない方についてもソフトな対応が必要でないか、確認しておきたいと思います。

あと時間がないのでやめますけれども、市長にちょっと聞いておきたいと思いません、最後に。

いつも私、福祉関係っていうか、国保だとか介護保険とかって質問すると、必ず男鹿市は医療費が多いっていう、そのためだという理由のお答えですね。だからこそね、健康に関わる問題、今回、私取り上げたんだけど、だとすると健康行政もつとやっぱり対応しなけりゃならないんじゃないかっていうことで、補助要請してみたり、支援要請したりして今質問してるわけですよ。ですからね、どうしても物理的に

できないものはしょうがない。でも今の、財政課長どう答えるか分からないけれども、今の男鹿市の財の在り方から見るとね、そんなに不可能な問題ではないと思いますけども、お考えを伺って最後の質問にします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員から根源的な問題も提起されましたけれども、まずエアコンの設置について、まあまあ教育長の立場は立場で今答弁したとおりでしょうけども、体育館のエアコンの設置について、まあ財源を理由にというふうな、教育を進める市としてどうなのかというふうな御意見でございますけども、後段出てきますコロナの助成が果たして半分でいいのかどうかっていうことも含めて、議員も御案内のとおり、財源を理由に言ってもやっぱり財源がないとできませんので、それは気持ちはあってもなかなかついてくるものがないとなると、これは実現不可能となると。

御案内のように、まあ人口減少で少子高齢化となる中で、確かに今は財調は一定の額は維持してございます。ただこれとて、今やらなければいけない、近々にやらなければいけない、もしくはやる、やめるも含めて検討しなければいけないあまたの事案がいっぱいございます。ちょっと考えてみても、要するにかつて造った様々な施設、学校は統合してございますけれども、体育施設もしかりですし、それから道路、橋、様々なインフラ整備、上下水道等々、ガスパも含めてですね、まあ全部今の施設を維持管理していくとなると、これは金が幾らあっても足りないという状況ですので、そこは当然プライオリティーついてしかるべきだと。財政規律をしっかりと守りながら、その中で、市民なり議員の皆さんと当局でキャッチボールしながら、どれを優先するかということをよくよく考えてやっていかないと、まあ議員の要望は要望として承りますけどもね、その上でそうした形で対応せざるを得ないということは、まず釈迦に説法ですけども申し上げておきたいというように思っております。

それから、生活困窮者等々への議論も様々ありました。これは学校施設だけでなく、一般市民に対するエアコン設置についても。市としては今、当面考えてございませんけども、まずは県のほうでもそれに対する助成ありますので、コロナの資金、交付金を活用してありますし、それから生活困窮者への、午前中に貸付金、借入金っていいですかね、この件についても、補助はありがたいけども、貸付金、借入金は何も

ならないんだっていうことでなくて、やっぱり当座の資金繰りに困ってる方は、これは非常に有効に活用されて、しかるべきありがたい大切な助成でございますので、まず一度御相談していただきたいと思います。

さっき市民福祉部長も答弁しましたように、一番生活に困ってる生活保護世帯、400件弱ありますけども、この中で、今時点でほとんどの人がエアコンついてないんだったら、これはやはり国がどうのこうの言おうとね、それはある程度考えなきゃいけない。ただ、やっぱり生活保護受給世帯、市営住宅に入ってる方もアパートに入ってる方も今はほとんどエアコンついてます。で、持ち家の方で生活保護を受ける、なるというときにも、エアコン、助成、さっき言いましたようにありますのでね、その場合でつけた方もいらっしゃいます。こうやって考えてみますと、400件の中で、じゃあ何人残ってるのかというと、まあしっかり調査したわけじゃありませんけども、そう多くはないと思います。1割ないと。その中で、風通しいからうちは要らんと、その金あったら別のほうに回すからという話の方もいらっしゃるでしょうし、そうやってみると、本当にね、議員のほうに御相談される方いたらですね、本当に、さっき部長が言いましたように、まずは個別に御相談いただきたいと。それが本当に健康被害にも直結するようであれば、これは市としても捨てておけませんので、しっかりと対応してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

なお、午前中、生駒の例ありました。生活保護受給世帯については、市が助成すると、議員お分かりのように、これは収入認定される可能性がある。可能性があるっていうか、まず間違いなくされるでしょうね。だから生駒は、どっちかという国にけんかも売りながら、いいと、それでもやるんだと、それ以上のものを助成するんだというふうな腹を決めての話でしょうけども、果たして本市でそれができるのかとなると、なかなか今の状況を考えてと難しいだろうなというふうに思っております。

それから、マイナ保険証についてです。先ほど部長からも話ありましたように、まあ我々としても、いまだに全国的に正しい理解といいますかね、しっかりと国民の皆さんが納得した形で、特にマイナ保険証についてはいろんな御意見あるもんですから、非常に残念に思ってます。

で、市としては、個人の意思を尊重しないで無理やり首に縄つけて、マイナンバーカードを取得しろと、保険証に登録、ひもづけ登録しろということは一切してござい

ません。将来にわたって市民の皆さんが、この要するにデジタル社会がこれから進むのは間違いありませんから、そうした中で、そうした中で市民の皆さんが受けることができるサービスを受けられなくなればこれは困るということで、これは市を挙げて一生懸命頑張った。その成果が申請率なり、取得率なりにやっぱりつながってるというふうに思っています。

やっぱりどんな制度でも過渡期、やっぱり混乱は付き物と。まあ言葉はいいかどうか分かりませんが、マイナ制度、マイナ保険証もやっぱり産みの苦しみ、今、味わってるんだと思います、客観的に見ますとね。

問題は、制度を変えた場合の過渡期のその混乱をね、混乱がじゃあどこにあるのかということをやっぱり一つ一つ突き詰めて、それを解消する努力、これはやっぱり必要だと思います。その期間が今の12月1日で、2日以降でいいのかという議論は様々あると思います。ただ、我々とすれば、そうした将来は必ずこれは使われるだろうと、そのサービスを受けれるようにするために、決して受けれないということがないように、しっかりと御本人の意思を確認した上でね、それは障害があってもしっかりと御自宅に伺うと。もし意思表示できなければ法定代理人をつけてでもやると。そういうサービスはしっかりと備えて対応してまいりますので、そうした混乱のもととなってるものを一つずつ潰すように、国のほうでも頑張るでしょうけども、我々もその点については努力してまいりたいというふうに思っています。

コロナのやつについては、さっき答弁したとおりです。

なお、助成率につきましては、前段、エアコンの助成につきましても言いましたように、一定のレベルは確保してるんでないかなと思っています。インフルと同じ扱いでございますので、たださはさりながら、やっぱり高齢者がかかると危ないと。持病を持っていられる方も非常に重篤化する可能性があるということでの半額助成でございます、ほかのワクチンに比べてみても、また県内他市町村と全国的に比べてみてもですね、決して助成率で見劣りする状況にはないので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 体育館のエアコンにつきまして再度お答えいたします。

決して子どもたち我慢して体育を行っているということではなくて、例えば著しく暑い日につきましては、小学校では、ほかの教科の授業と交換して教室で行っておりますし、中学校で保健の学習に切り替えてやはり教室で行うということで、暑さに対応した形で組み替えながら、授業を交換したりしながら進めておりますので、現状において何か著しく支障を来しているというわけではございませんので、十分学校では対応していただいております。

それから、財源ということにつきましては、やはり優先順位とすれば、毎日子どもたちが使用してますトイレの洋式化とか、そういった環境整備のほうがやはり優先順位高くなりますので、学校の環境整備につきましては、総合的に考えてこの後また整備進めてまいりますので、どうか御理解いただきますようお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 原田病院事務局長

【病院事務局長 原田徹 登壇】

○病院事務局長（原田徹） 安田議員の御質問にお答えをいたします。

補助金のほうですね、もらっていないかというふうな御質問だったかと思います。現在、みなと市民病院につきましては、こちらの利用率ですけれども、基準のほうに達していないということから、補助金のほうについてはいただいている状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日10日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさんでした。

午後 1時25分 散 会

